

事務事業マネジメントシート(平成25年度実績と平成26年度計画)

平成26年12月8日更新

事務事業名	須屋浄化センター及び関連ポンプ場維持管理事業				<input type="checkbox"/> マニフェスト関連	<input type="checkbox"/> 全庁横断課題関連	<input type="checkbox"/> 集中改革プラン関連		
総合計画	政策	2	緑豊かな環境と共生するまちづくり			所属部	水道局	課長名	可徳 精至
体系	施策	10	水環境の保全			所属課	上下水道課	担当者名	鍋田 将文
	基本事業	30	水質の浄化			所属班	管理工務班	(内線)	1156
予算科目	会計	款	項	目	事業連番	法令根拠	下水道法、水質汚濁防止法 市下水道条例、同施行規則	成果優先度評価結果	④
	下水	1	1	3	10251			コスト削減優先度評価結果	—
終了、開始年度	<input type="checkbox"/> 25年度で終了 <input type="checkbox"/> 25年度から開始				事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 18 年度) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~ 年度)			

★事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

【事業の内容】 (開始した背景・きっかけ・今後の状況変化を含む)	下水道事業の汚水の終末処理場として建設された須屋浄化センター及びマンホールポンプ場(6箇所)の機能を保持し、適正な維持管理及び運転を行うことにより、汚水を浄化し公共用水域の水質を保全する事業である。主として、施設の通常運転管理及び水質管理は専門業者に委託し、職員は維持管理状況の確認及び指導を行い、消耗品、医薬材料、原材料、燃料等の適宜調達事務、法定検査対応事務、維持管理運転に係る補修対応を行うものである。旧西合志町の公共下水道事業計画により、昭和54、55年度に須屋浄化センターが建設され、昭和56年4月の供用開始によって事業を開始した。供用開始から30年以上を経過し、施設の劣化及び老朽化が著しく進んでおり、補修箇所が増えている。また、公共下水道事業計画区域の拡大による管路施設の整備に伴い、区域内に6箇所のマンホールポンプ場を設置し、その維持管理も行う事業である。なお、今後の維持管理費用等を検討し、平成25年度に熊本北部流域下水道への編入の方針決定を行い、平成27年度中に接続予定。平成28年度から「流域関連公共下水道施設中継ポンプ場、マンホールポンプ場維持管理事業」と統合予定。
【業務の流れ】	①運転管理受託者との契約、業務管理確認、指導事務、②物品等調達契約事務、③維持管理委託外の修繕及び工事等の執行事務(実施の際の緊急性、公共性の判断、手段・仕様決定、契約及び検査事務を含む。)、④現地指導、打合せ事務、⑤支払事務
【主な予算費目】	需用費(消耗品費、光熱水費、施設修繕費、燃料費、印刷製本費、医薬材料費)、役務費、委託料、使用料及び賃借料、工事請負費、原材料費、負担金、補助及び交付金
【意見や要望】 関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?	国、県から、東日本大震災による下水処理場の壊滅的な損壊の情報や災害に備えた意識付けの徹底など、助言及び指導が多く寄せられた。市事業仕分けにおいて、下水道処理場の広域的な連携について検討を進めるよう指摘があった。(平成25年度に熊本北部流域下水道への編入の方針決定を行った)

1 現状把握の部(DO、PLAN)

(1) 事務事業の目的と指標	新規・拡充区分:
① 手段(主な活動) 25年度実績(25年度に行った主な活動)(DO)	26年度計画(次年度に計画している主な活動)(PLAN)
浄化センター及びマンホールポンプ場の運転管理、保守及び点検業務を委託により実施した。また、設備の故障等に対し優先度を把握し、的確な修繕を実施した。	須屋浄化センター及びマンホールポンプ場を適切な運転管理を行うため、各種保守、点検業務を委託する。施設の補修等、優先度を把握し、的確な維持管理を行う。
① 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	(単位) 予算の主な増減の理由
→ ア: 保守点検、委託の件数	施設維持管理委託労務費の改定による増。及び、電気料金改定による増。
イ: 補修件数	
② 対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等	② 対象指標(対象の大きさを表す指標) (単位)
終末処理場、マンホールポンプ場	→ ア: 処理場数 箇所
	イ: マンホールポンプ場数 箇所
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)	③ 成果指標(意図の達成度を表す指標) (単位)
支障無く稼働できる。	→ ア: 不具合やトラブルの発生件数 件
	イ: 不具合やトラブルへの対応率 %
*③成果指標設定の理由と26年度目標値設定の根拠	
不具合やトラブルの発生件数をみることで、施設本体の経年変化による機能低下度合いを判断でき、その対応率は、不慮の故障発生時に的確に対応できたかどうかをみることで、成果である支障無く稼働できているかどうかを判断できると考えた。	
総トータルコスト 全体計画 ~ 年度 0	

(2) 各指標・総事業費の推移		単位	23年度実績(決算)	24年度実績(決算)	25年度目標(当初予算)	25年度実績(決算)	26年度目標(当初予算)	27年度予定	28年度見込	29年度見込
① 活動指標	ア 件		11	10	10	7	10	10	0	0
	イ 件		6	13	14	13	16	18	0	0
② 対象指標	ア 箇所		1	1	1	1	1	1	0	0
	イ 箇所		6	6	6	6	6	6	0	0
③ 成果指標	ア 件		6	13	14	15	16	18	0	0
	イ %		100	100	100	100	100	100	0	0
投資入費量	財源内訳	国庫支出金	千円							
		都道府県支出金	千円							
		地方債	千円							
		その他	千円	112,510	113,680	116,951	113,387	126,220	117,000	
		繰入金	千円				3,193			
	(A) 事業費計	千円	112,510	113,680	116,951	116,580	126,220	117,000	0	0
		(A)のうち指定経費	千円	0	0	3	0	3	0	0
人件費	(A)のうち時間外、特勤	千円	0	0	0	0	0	0	0	
	正規職員従事人数	人	6	5	6	3	6	6	0	
	延べ業務時間	時間	855	610	900	645	900	900	0	
(B) 人件費計	千円	3,452	2,483	3,663	2,569	3,663	3,663	0		
トータルコスト(A)+(B)	千円	115,962	116,163	120,614	119,149	129,883	120,663	0		

事務事業名	須屋浄化センター及び関連ポンプ場維持管理事業	所属部	水道局	所属課	上下水道課
-------	------------------------	-----	-----	-----	-------

2 評価の部 (SEE)

*原則は25年度の後評価、ただし複数年度事業は25年度実績を踏まえての途中評価

目標達成度評価	①25年度目標達成度評価 事務事業の当年度実績は当年度目標値を達成したか、未達成の場合その原因は？	<input checked="" type="checkbox"/> 達成した 施設に精通した専門業者に業務を委託し適切な運転管理、保守及び点検を行ったこと、また、各設備の故障や不具合に対し、適切な改善策を決定し優先度を判断して効率的かつ的確な修繕を行ったことにより目標を達成できた。	<input type="checkbox"/> 達成しなかった ⇒【原因】
	②26年度目標達成見込み 事務事業の次年度目標値に対して次年度の見込みはついているのか？	<input checked="" type="checkbox"/> 目標達成見込みあり ⇒【理由】 不具合やトラブルの発生に対し、解決するための機器類の備えや委託者及び職員による日頃のメンテナンス体制を整えることで、目標を達成する見込みがある。	<input type="checkbox"/> 目標達成は厳しい ⇒【理由と対策】
有効性評価	③成果の向上余地 次年度以降にこの事務事業の成果を向上させる余地はあるか？成果が頭打ちになってないか？	<input type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】 施設の機能を保持し、支障無く稼動することが成果であるため、向上の余地はない。しかし、年々劣化していく施設を支障無く稼動し続けていくためには、事業内容を刻々と変化させていく必要がある。	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】
	④類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がある (具体的な手段、事務事業) <input checked="" type="checkbox"/> 統廃合・連携ができる ⇒【理由】 <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 平成25年度に熊本北部流域下水道への編入を意思決定し、今後、準備を進める。	<input type="checkbox"/> 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑤事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 平成25年度に熊本北部流域下水道への編入を意思決定し、今後、準備を進める。	<input type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】
	⑥人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 平成25年度に熊本北部流域下水道への編入を意思決定し、今後、準備を進める。	<input type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】
公平性評価	⑦受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 施設の維持管理費は、全て使用者からの下水道使用料で運営されており、費用負担は公平・公正である。	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】
役割分担評価	⑧行政の役割分担の適正化 事業事務のやり方や手段においてこれまでの行政、市が行ってきた範囲を住民や地域・団体に移行できないか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 公共用水域の水質保全という公共の目的に沿って実施する事業であり、手段に変更はあっても、公共(市)に代わる担い手は今のところない。	<input checked="" type="checkbox"/> 役割分担は適正である ⇒【理由】

3 評価結果の総括 (SEE) ※事務事業全体の振り返り、成果及び反省点等を記入

下水道法に基づく資格を有する業者に業務を委託することにより、適切な運転管理を行うことができた。また、緊急を要する修繕等、急な故障にも適切に対応し施設の機能保持に支障なく対応することができた。
特殊な設備が多く、故障や不具合の早期発見及び把握のため、日常から専門業者による点検範囲について再検討する必要がある。

4 今後の方向性(事務事業担当課案)(PLAN)

(1) 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的再設定 <input type="checkbox"/> 事業統廃合・連携 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(有効性改善) <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(効率性改善) <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(公平性改善) <input type="checkbox"/> 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)	(2) 改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要) <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持				低下			
				コスト																		
		削減	維持	増加																		
成果	向上																					
	維持																					
	低下																					
(3) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策																						